

3 番 川 村  
について質問します。

3 番 川村でございます。危機管理への対応に

メキシコ発の新型インフルエンザが日本にも上陸し、関東地方でも感染者が確認されたことで、危機が身近に迫ってきていることが感じられます。国・県は新型インフルエンザ対策行動計画を策定しており、これに基づいて対策が進められてきたと考えます。町は行動計画を策定しておらず、県の計画に準じて行動することと思いますが、町民への感染予防に対してどのような措置を考えているか。

町職員が感染したら窓口業務を閉鎖するなどの措置が必要になるかもしれず、町の機能が麻痺することが考えられる。職員に対する感染予防措置をどのように考えて対策しているか。

また、町民はテレビ・新聞での情報で大きな動きは理解できるが、町の対応が見えない。町民への感染予防、啓発活動をどのように行うのか。

今回の新型インフルは幸い行動計画に策定したもののより弱毒性であるようだが、これを機会に町としての行動計画を策定する必要があると思うが、どうか。行動計画も町独自ではなく、生活圈を共有する、例えば2市8町の広域で取り組む必要があると思うが、どうか。以上であります。

議 長  
町 長  
す。

答弁を願います。

それでは、川村議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ゴールデンウィークを目前に発生した新型インフルエンザは、動物のインフルエンザウイルスが人から人へ感染するウイルスに突然変異したことにより複数の国で感染が広がりました。メキシコに端を発した人への感染例は、カナダ、イギリス、スペインを初め、世界各地で報告されたことから、WHOは新型インフルエンザと判断し、4月28日に警戒レベルの段階でありますフェーズ4を発表しました。しかし、4月30日には、アメリカでの死亡者の確認などから少なくとも2カ国以上で人から人への感染の流行があるというフェーズ5に引き上げられました。日本においては、5月9日に、カナダからアメリカ経由で帰国した大阪府の3名が新型インフルエンザに感染していることが確認されました。その後は、1週間ほど感染者はあられませんでした。5月16日からは国内感染が広まり始めたこともあり、日に日に感染者数がふえ、5月20日には1日で81名の感染者が確認されるようになり、神奈川県でも5月27日現在で2名の感染者が確認されております。しかし、5月20日以降は感染者も減り始め、これまで新聞の1面を毎日にぎわしていた記事も見られなくなっているところであります。

さて、最初の御質問の町民への感染予防に対してどのような措置を考えているのかについてであります。町では5月1日に庁舎内に新型インフルエンザ対策会議を立ち上げ、必要に応じ随時会

議を開催しているところであります。この会議では、幼稚園・保育園の園児、小学校・中学校の児童・生徒、及び山北高校の生徒の毎日の健康状態を調査した結果の確認を行うとともに、町内にあ  
る4カ所の福祉施設の入居者の健康状態の確認も行っております。

また、対策についての検討を行っており、現在までに決定している対策としては、中学校の修学旅行に参加する生徒及び引率の先生に対して500枚のマスクを配付することと、幼稚園・保育園の園児、小学校・中学校の児童・生徒及び保育士、教諭にマスクを1人5枚配付することにいたしました。さらに、インフルエンザの流行する冬季に新型インフルエンザが発生することも考えられますので、さらに1万5,000枚のマスクを購入することといたしました。

次に、2点目の御質問の職員に対する感染予防措置をどのように考えているかについてですが、町では職員の感染予防対策として、国の新型インフルエンザ対策本部から発表された、1、職員の健康管理を徹底する。2、健康上、具合の悪い職員は早めに休むよう呼びかける。3、庁舎の入り口等に速乾性アルコール製剤を設置する。4、窓口業務等、対面で業務を行う場合にはマスクを着用する。などの対策を実施するかどうかの検討をしましたが、その時点では県下での感染事例が川崎市の1名のみということもあったため、

現時点では動向に十分注意を払い、感染が拡大するおそれがあると確認されたときに、即対応できる体制をとることといたしました。

次に、3点目の御質問の町民への感染予防、啓発活動をどのように行うのかについてであります。町民の皆様には、5月1日に「新型インフルエンザの発生について」というチラシを全戸配布し、手洗い、うがい、マスクの着用などの注意を促すとともに、発熱などのインフルエンザ症状がある場合は、医療機関に直接行くのではなく、足柄上保健福祉事務所の発熱相談センターなどの相談窓口で相談するよう呼びかけをしました。また、自治会長研修会においても、新型インフルエンザについての注意事項等を説明を、各自治会の皆様にも周知していただくようお願いをするとともに、町のホームページにおいても新型インフルエンザについての情報を掲載し、注意を促しております。

次に、4点目の御質問の町としての行動計画を策定する必要があると思うがどうかについてであります。確かに神奈川県では、新型インフルエンザ対策行動計画を策定しており、これに基づいて推進しておりますが、県内のほとんどの市町村が策定していないため、各市町村の行動計画の策定が急がれております。本町においても未策定となっておりますので、県の行動計画を準用する形での策定作業を現在、行っているところであります。

なお、この新型インフルエンザがここで終息したといたしましても、今後は豚・鳥・人のインフルエンザウイルスが混ざり、遺伝子の組みかえを起こすことにより全く新しい新型ウイルスが出現する可能性もありますので、そのときにも冷静な対応ができるよう行動計画の策定を急いでいるところであります。

最後の御質問の2市8町の広域で行動計画の策定に取り組む必要があると思うがどうかについてであります。現在、各市町村は神奈川県が策定した行動計画の整合性を図った中で策定作業を進めていますので、現時点では2市8町の広域行動計画を策定する考えはありません。なお、足柄上地区では、この新型インフルエンザに対応するため、足柄上地域県政総合センター総務部が事務局となり、新型インフルエンザについての足柄上地域連絡会議を立ち上げ、状況の変化に応じ、随時会議を開催しております。この会議では、国・県の対応方針の説明や1市5町の動向等について意見交換を行い、足柄上地区での対応について連携を図り、足柄上地区内の統一化を図っているところであります。以上でございます。

3 番 川 村  
御答弁にござい

それではですね、一応御答弁いただきまして、  
ましたとおりですね、最近は落ち着いてきていると。5月17日の七十何名をピークに新聞報道です、その後、落ち着いているということが出て

おりますけれども、国内感染のピークは過ぎて、減少しておりますので、これで安心していいというふうな認識でいられるのでしょうか。まずそこをお伺いしたいと思います。

町 長 今回の豚がもともとの原因でメキシコから発生したわけですけど

も、幸い弱毒性ということでありましたので、経過見ても、メキシコ、アメリカ等では、死者が何名か出ましたけれど、幸い日本では死者は出ていませんね。これは本当に助かったと思います。それで、きょうあたり新聞でも日本全体で478名かな、まで来ているようですけど、いずれも症状は短期間の発熱は出ますけど、その後、終息して、特に大事には至ってないということですから、まあそんなに心配することはないのかなって、現時点は思っていますけれど、ただ、いろんな方と話をする中では、今、ちょうど時期が夏に向かっているわけですから、むしろ終息するのは当たり前な方向なのかもしれない。逆に夏が過ぎて、秋から冬に向かったときに、現在、その菌といますか、ウイルスが潜伏している状態で再発するというか、再び活動し始めるということは十分考えられるので、むしろ秋とか冬のほうが怖いねという話があるわけです。ですから、私は今回、今時点はそんなに心配していませんけれど、むしろ秋以降のほうが心配ですので、今こういう説明しました、そういう体制については今後とも緩めることなくです

ね、構えていきたいというふうに思っております。

3 番 川 村 これから夏になりますから、ウイルスは私も素  
人でよくわからない

んですが、あるお医者さんに聞きましたら、60%湿度があればウイルスは生きないんだよということを書いていましたんで、早く梅雨が来ればおさまるんだよなんていうようなことをです、言っておりましたんで、これからはもうおさまってくるのかなというふうなことを思っているわけですね。今、6月7日現在で厚生労働省が発表している日本の状況はどうかというと、日本の状況は第1段階から、前段階から第4段階まであるんですけども、今まだ第2段階と、こうしているわけですね。第2段階というと、これ厚生労働省の資料です。まだここなんです。で、第3段階になりますと、これ上側が患者の数です。発症した人数です。第2段階ということは、まだ始まったばかりですから、今後もまたこういうのがまだ、これはどう見ているのかなんていうことを考えるわけですし、当然秋口にかけてということを見ているのか、今を見ているのかはわからないんですね。それともう一つは、WHOがフェーズ6の検討を再開したというような新聞報道もありますので、これについてはですね、町のほうとしてはどのような認識でおられますでしょうか。国は、まだ第2段階としてしていると。まだ終息の方向には向かっていないということと、WHOは今、フェーズ5

だけれども、フェーズ6をやるということを再検討を始めたという新聞報道がございます。6月4日の日経新聞だったと思います。これについては、町ではどのようにお考えでしょうかということです。

町長 最初の第2段階ということについてですけども、さっきのグラフで

こういうふうになっていましたね。それは多分私の勝手な理解ですけど、インフルエンザが発症して、だんだんだんだんずっと、どんどんどんどん広がっていったという、それはだから、通常の冬季に多分発生した一連のずっと時系列的に何と申しますかね、今は夏に向かっているから、ちょっと違うんですけど、そういう中のグラフだと思うんですね。ですから、今の状態をさっき川村議員が言われた、この第2段階で一たん多分終息だと思うんです。一たん。そして、改めてまた、わかりませんけれど、さっき秋以降、冬に一番最初のところに戻って、改めてそのグラフの形態いくのかなと。私はそういう理解をしています。途中からいくんじゃないで、一たん今回は今回で時期的な問題もあって、一たん終息をして、改めてまた発症するんであれば一番左の低いほうからずっといくという、そういうことに行くのかなと思って、そんなことについてほしくないですけど。その第2段階についての現在の認識はこれから継続してトップのほうにいくというふうには思

っていません。

それから、世界的なWHOのフェーズ6への移行を検討してるということですけど、これはちょっと今のこの山北町の立場としてそれに対してどうこうは言えませんけれど、可能性としては常にあるわけですから、多分WHOも今時点ではなくて、これから夏を越えた秋以降の問題に対してそういう可能性があるという意味で検討しているんだと思います。そのときは、多分その段階、また4、5と、こうね、いくんでしょうけれど、それはちょっと私も専門的なあれありませんけれど、この前、一時的にはもうちょっといったら6人になりそうな場面もありましたよね。ですから、今度秋・冬になったときには、そういう可能性もあるとは思いますが、ただ、希望としてはそんなことにはなあってほしくないというふうに思っていますけれど。そのような認識でお願いいたします。

3 番 川 村 一応心配するようなことはないというような、  
要約すればそういう

ことかなと思うんですけども。今時点ではですね。日本の国民がそういうふうに大体安心をしてきますとですね、先日どこでしたっけ、東京で結婚式の2次会、3次会に出て、集団感染が出たとかですね。きのうの報道では、福岡で小・中学生16人の集団感染が出ているとかということが出ておりますんですね、まあ安心だというふうに余り安心してしまってますね、気を緩めてしまうと、やっ

ぱりそういうことが起こるんじゃないかなと思いますんでですね、今、まだ政府が終息宣言していない状況ですのでですね、町のほうとしてはやっぱり引き続き緊張体制を持って、それは体制を堅持していく必要があると思いますが、それいかがでしょうか。

町長 このことについては、その前の議論の中で私言いましたように、決

してこれで油断をしないで、今後ともいつそういう事態が起こるかわからないという前提の中でのですね、体制でいきたいと申し上げたと思いますけど。今、議員の言われたとおりで、決してこれで安心してはいけないと思います。これは単に短期的な問題としての一時的な終息であろうと、まあ仮におさまったとしてもですよ。ですから、問題はだから秋以降冬に至った場合のことを常に考えていかなければいけないと思っておりますので、決して町民に対しては安心というようなことを言うつもりはないし、引き続き町民に対しても秋以降のことを考えて油断をしてはいけませんということの周知はしていく必要があるというふうに思っております。

3 番 川 村 そうしたことだと思うんですが、冬に向かって流行することが懸念

されていることはまあ町長も答弁でおっしゃられたとおりでありまして、50年前にアジア風邪というのがはやったと、こういうことが記事がござい

まして、そのときはですね、夏場にはやったときにはやっぱり32万人ぐらいで患者がいて、死亡者が千五、六百人いた。その次の冬に入ったときはですね、患者数34万人だったんですけども、五千何百人と。死亡者が3倍ぐらいになっているわけで、3.3倍ですかね。3倍ぐらいになっていたというふうな報道がありますんですね。やっぱり冬になったときには、それが変異したかどうかはわからないと書いてあったんですけども、今言われるようにですね、今後はまた対策をやっていかなきゃいけないと思うんですけど、そういうふうにやっていかれるという答弁でございますので、ぜひまたそれはやって継続していただきたいと思っています。

それから、WHOが警戒水準を6に上げようとしているのはですね、これはもう新聞報道ですけども、これはオーストラリアで向こうの南半球のほうが今、冬に向かっておりますので、やっぱりそれ患者がふえているということと、日本でもふえているということ、ヨーロッパでも感染者がふえているということで、フェーズ6に上げる必要があるんじゃないかというのが、これ6月4日の日経新聞に載っていることでもありますからですね、やっぱり冬に向かっていくと、やっぱり問題があるということなんで、引き続きですね、警戒体制をやっていただければいいと思うんですね。

それで、これはこれでいいんで答弁要らないん

ですが、新型ですね、あるということで、だれもが免疫を持っていないということがありますよね。だから、感染力が強いわけですから、発生した場合に、薬やワクチンがきかないということが考えられますけど、その点につきましては、町はどのようにお考えになっておられますでしょうか。

町長 ワクチンの問題に関しては、果たしか量がない  
ですよね、日本全体

で。対応でつくるんでしょうけれど、現時点、山北町のレベルとすれば、そういう意味では対応しようがないわけですので、国の対応を待って、その中からの供給がなされた中でのことになるんでしょうね。今のこの時点で対応と言われても、ちょっと今すぐどうしようもありませんので、ワクチンができた段階でのこれは各自治体のどういうふうに配分するかということになるかもしれませんが、それについては十分注意を払いながらですね、それに対して乗りおくれることがないようにしていきたいというふうに思います。

3 番 川 村 しょうがないといえば何もありませんからしょうがない  
いんですけれども、

例えば町で今回の件で言うと、幸いなことに今の季節性インフルエンザのタミフルがインフルエンザにきくということになっておりますから、そういうことですね、町は例えばそういうのがもし発生した場合には、どこから手に入れるのかとかですね、それ手に入れる方法があるのかとかです

ね、県が今のどこでしたっけ、県の行政センターの社会福祉事務所ですか、その対応できっと決まってくるんだろうと思うんですけども。それはどういうことを考えていただけるかということ町は把握していただけるのでしょうか。

健康づくり課長      今の質問でございましたタミフルにつきまして  
はですね、神奈川県

のほうで現在、72万人分の備蓄があるということで、計画では約160万人のタミフルをこれからも備蓄をしていくというふうに言っておりますので、弱毒性については、このタミフルで対応ができるのかなというふうには考えております。

それから、今のお話にありました町、それから県の関係なんですが、備蓄については県が行うと。町はそういった医療品をですね、備蓄する施設がございませんので、そういったものについては、町は備蓄をする計画はありません。以上です。

3 番 川 村      そういうことは結局県の計画どおりということ  
になるんですが、先

ほど県の対応、1市5町の考え方を、1市5町で整合性をとって進めているといういことになっておりますね。だから、そういう意味でもですね、例えばこの県西で言えば1市5町で10万ぐらいの地域ですか、そういうところですね、保健事務所があるからそこで対応してくれるんだと思うんですけども、そことですね、今はタミフルはあるのはいいんですけども、そういうことは今後

ともどうなっていくかということで、この考え方を整理していくことのほうが私は大切だと思うんで、今、あるかないかとかいうことではないなと。まあ今回は幸いそういうことじゃなくなったんですけども、今後のこととしてそういうことの対応がされている必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

町長 その辺は町単独でということではなくて、今回も先ほど答弁しまし

たように、足柄上地域の連絡会議というのがありますので、本当に休みの日なんか突然招集があったりということやってきました。ですから、それは非常に連携をとるという意味で結構なことなので、多分これからも真夏を越して冬になった場合でも、そういう事態が発生すれば、多分頻繁にこういう打ち合わせが持たれるということで、その中で1市5町なりの共通的な対応としてどうするかということが議論されて、その結果の対応になるというふうに私は思っていますんで、今、町単独でどうこうということではなくていいのかなというふうには考えております。

3 番 川 村 この新型インフルエンザ、インフルエンザはいっぱいあるんですけ

ど、季節性のインフルエンザだとまあそれほど騒がないんですけれども、新型になりますと何が起こるかわからないというんで、感染されると隔離されるとかいうことがありましてですね、非常に

感染者やその関係者に対してですね、誹謗・中傷ということが起こりやすいわけですね。人権が損なわれかねないような、例えばこの間もありましたけど、新聞報道にありましたけれど、インターネットとかですね、いうものを使ってですね、書き込みがあって、非常に苦慮しているというようなことがあります。新聞の報道だと、この前、神奈川新聞に載っていましたね、横浜で高校生が感染の疑いがあるということをして厚生労働大臣が夜中の1時ごろ発表したもんですから大騒ぎになりました、そうしたら学校に誹謗・中傷の電話がいっぱいかかってきたとか、書き込みがインターネットに書き込みがあったとか、校長の携帯電話、何で知ったんだろうと思うようなところまで電話がかかってきたとかですね、そういうこともあり得るわけです。そういうことに対しては、町も何かそういうことをあったときはどうするのかということは、何かお考えになっていますでしょうか。

町長 本当はそういうニュースは私も新聞とかテレビでね、聞いておりま

して、全く残念に思います。だって、その本人が何というか悪いことをしてではなくて、結果的に海外に行ったのもたまたまではあるわけでしょうし、その結果なったのもそれは個人差等もあってなった人、ならない人いるわけですから、本人に責任は私はないと思うんですね。ですから、そういうことに対して、気持ちとしてはわかるけれど

も、そんなことをインターネットや電話とかでやったってしょうがないと思いますが、ただ、じゃあそれに対して、もしそれが同じようなことが山北に起こったとき、どうするかと言われても、これ非常に難しい問題で。まずは、ちゃんとそういう事実の把握をして、それに対してどうするかということは改めてその場で考えると思いますけど。これは個人のほう、個人個人の攻撃ですからね、ちょっと防ぎようがないかもしれないですね。あとは、された方に対して学校なり、行政は余りどうかわかりませんが、学校なりが、先生なりがそういうことで心身的なケアをすとかいうようなことになるのかなと思いますけどね。

3 番 川 村      これはね、非常に問題だと思うんですけども、  
言ってもやっぱり町

長おっしゃるとおり、どうしようもないところあるかもしれないんですけども。やっぱりある程度は町としても町民を守るというようなこと、そういう被害から守るというようなことはですね、一応少し何か考えておく必要が、私も今ちょっとわからないから言えないんですけども、何かこうちょっと考えておいたほうがいいんじゃないかなというように気がしております。

それから、次に、職員への感染対策ではなくて...職員に対しては、健康管理を徹底するとか、健康上、具合の悪い職員は早めに休むとか、庁舎の入り口に速乾性アルコール、窓口業務マスクをす

ると。まあ3番、4番はやってないわけなんですけれども。これは当然のことなんですけど、例えばですね、私もこのところはやってもらえばいいと思うんですね。山北の場合は役場の庁舎の中にも人がこんなたくさん入ってくるわけじゃないですから、一般の方がたくさん入ってくるような場合には、どうしたって職員と一般の入り口はちょっと分けるとかですね、またはそういう対応も必要かなと思うんですけど。山北の場合はそこまでする必要ないのかなということも考えます。

それから、一番問題なのは、私は県へとか、それから会議に行かれることが多いですよ、町の職員はですね。そのときにですね、どういう対応をとられるかと。不特定多数の人が集まりますから、やっぱりどういう対応をとられるのかなと。公共交通機関を利用します。そして、たくさん人が来ます。そのときの対応のほうがですね、私は山北の場合には必要なんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

町長                    まあそういうことで横浜とか、そちらに会議等で出かけて行った場

合にのことで、今、じゃあ現時点で今後そういうところに行くときに、電車内でマスクをするとかということはちょっとなかなかそぐわないと思うので、私としてはごく当たり前ですけども、一般に言われています手洗いとか、うがいとか、そういうことを必ず励行するようなことで、

とりあえず対処するのが現実的かなと思いますね。山北だけが超警戒してですね、常にマスクをして行くとかということまではちょっとやる必要がないんだろうと、今は思っています。ですから、通常の中での注意の範囲で、それをきちんと守る、励行することでいけばいいのかなと。現時点ではそのように思います。

3 番 川 村 町の例えばですね、それでは町はですね、例えば職員が窓口の職員

が感染したという場合にはですね、どういう措置をとられるんでしょうかね。そういうことをお考えになっているんでしょうか。これがまだよくわかっていないときにはですね、ある銀行では支店の窓口の方が1人感染されたと。60人ぐらいいる支店の方全部閉鎖しているんですね。今、休まして。で、よそから、支店から応援を得て業務縮小してしたというような報告もありましたね。だから、そういうことを例えばそんなに大したことない、ほかのところもそんなに何というか、感染がはやってないから職員に対しても普通の町民と同じようなことをやるのではですね、いけないんで、やっぱり私は町の職員というのは、町民よりももっと厳しいね、管理をしていく必要があると思うんですよ。その点についてはいかがでしょうか。もし発生した場合、どういう対応をとられる御予定ですか。

町 長 特に窓口業務の方が非常に問題だと思いますの

で、もし発症が確認

されれば、当然それは本人は休ませますけれど、  
とって、じゃあ町民課とすれば町民課の全員は  
もう可能性あるから、全部引っ込めるとい  
なことまではちょっと考えにくいですけ  
れはもういろんな想定をすればきりがな  
いわけでしょうけれど、そのときどう  
するんだ、そのときどうするんだとい  
われても、ちょっと今ここでこのとき  
はこうします、すばすばすばというふう  
にはちょっと頭の中では描ききれないこ  
ろがありますね。最大限のもちろん対応  
は考えますけれど、さっき言った銀行  
のような例ということはなかなか難し  
いと思いますので、できる範囲で、ど  
こまでじゃあ直接の何というか、接点  
の多い職員も関連して隔離というか、  
休ませるとかいうことは多分考えま  
すけれど、その場合には、他部署から  
の応援をすとかということで、やっぱ  
り閉めちゃうわけにいかないと思いま  
すので、それは町民のこ  
とに対するサービスというものを優先  
をしながら、かつ職員のほうの状況  
をどう判断して、その辺の何といいま  
すか、接し方といいますかね、対応  
するかということを決めるべきだと思  
いますので、それについてはその時点  
での強度といいますかね、感染の度  
合いによつての判断がいいのかなと思  
っていますけれど。今ここでこの段階  
ではこうだ、この段階では、そうい  
うふうなところがちょっと私の頭の中  
では描ききれないところは、確かに

あります。

3 番 川 村 一応そういうことはですね、発生した場合に、  
後でもいいんですけど

ども、リスク管理の考え方ですね、こういうことを例えば町民のある人が発生すればですね、いわゆる濃厚接触者と言われる方ですね、一緒に仕事していて、すぐ机を向かい合せている人とかですね。1メートルというのかな。そのぐらいの人が一応感染の疑いが...疑いがですよ、あるわけで、もしかかっただとすればですね。濃厚接触。その場合はみんな今まで町ではいわゆる停留というんですか、何かこうちょっと隔離に近いような、ちょっとこっち寄る、みんなのところ出ないでくれというような形をとっているわけですよ。そういうことが起こると、どういうレベルでやらなきゃいけないかもしれないけれども、町としては困るわけですよ。例えば今はたまたまこれは弱毒性だからそんなに感染しないよということよかったですけども、今の国が策定してる新型インフルエンザというのは、いわゆる鳥インフルエンザですよ。H5型だったんですけど、強毒性のやつからですね。もし、そういうのに新型インフルエンザの国の策定はそれですから、もしそういうことが起こった場合はですね、今のような状態では済まないわけですよ。だから、最悪の場合を考えて、町というのはやっぱり一応対策というのをですね、とっておかなきゃいけないという

ように思うんですけど、その点はいかがですか。

町長            そういうことを含めてね、今、行動計画をつくらうとしているわけ

ですよ。それまであった行動計画の基本が鳥インフルエンザですから、相当警戒の度合いの強いものに内容になっていまして、逆に今回の豚菌のものについてはちょっとやり過ぎではないかというような批判もあるようなわけですし、その辺は柔軟な対応が必要かと思えますけど、その辺も鳥インフル、豚インフル含めてね、これからもこの行動計画策定の中でその辺は十分織り込んでですね、検討していきたいと思えます。

それから、さっき言われたいろんな想定も考えて、そのこともその場合どうするかということも、内容としては入れていくべきだということに思えます。

3 番 川 村       仮定の話ばかりしていてもしょうがないから、一応そういうことを

言っているわけなんですけれども、今、これだけ山北は幸い起こっていないですけど、これが例えば発生している市町村、神戸なんか大変でしたよね。神戸の学校なんか非常に大変でしたから、そういうことで非常に問題になるわけなんです。特に自治体の場合には特に問題になるわけですし、特に注意は必要だと思うんですが。たまたまほらそんなこと言っても町は別に専門家がいるわけじゃないですし、行動計画は県のものを使えば足柄

上郡、保健所はないから何ていうんですか、福祉事務所ですか、その指導のもとにやれば、私はそれでいいと思うんですけども、町としてはね、今、私が言いましたようなことをね、どうするのという、このいわゆる対応がね、対応マニュアルというものをね、やっぱりつくっておかなきゃいけないんじゃないかなと思いますね。厚生労働省が5月22日に出している「冷静な行動のお願い」というんで、総理大臣がわざわざテレビまで出てきてお話ししているんですけども、その中にもですね、何が書いてあるかといったら、集会・スポーツ大会の開催についてはね、一律的な自粛のお願いはしませんが、まず開催の必要性を改めて検討してくださいとかですね、そういうことが書いてあるわけです。学校・保育施設などの臨時休養に関しては、生徒や児童の中に患者が見つかった場合には、その地域の都道府県の全域の学校について休ませると。そういうこともあるわけですね。だから、そういうことをですね、今まで山北たまたま起こってないからいいんですけども、そういうことが全国的にこうやって新聞報道なんかされているから、私はある程度シュミレーションされたのかなと思いますんでね。そういうことを含めてね、行動計画というと大げさになりますけれども、例えばそれに対する対応マニュアルレベルでもいいから、対応マニュアルみたいなものをですね、1市5町でつくられておるというんで

すけれども、それについてぜひ進めていくべきだ  
と思っております。それもまた特にですね、1市  
5町でやっているんですけども、小田原なんかよ  
く出て行くんですね。生活圏がどうしても私なん  
かもしょっちゅう小田原に行っていますから、で  
きれば近隣の町とかですね、同じものにまあなる  
とは思いますが、そういうことも視野に入  
れてですね、連絡をとりながらやっていかれたら  
いいと思いますが、いかがでしょうか。

町 長 新型インフルエンザ対策行動計画というものが  
あるんですけど、サ

ンプルですね、この中にはさっき川村議員が言わ  
れた業務継続計画の作成というもので、要するに  
新型インフルエンザが発生したときに、市役所、  
役場とか、それからいろんな上下水道、ごみ、消  
防等々ですね、こういったものの町民に対しての  
直接関連のあるものについて継続するにはどうし  
たらいいかということも、業務継続計画を策定す  
るという、それだけのこと書いてあるんです。こ  
の中身をね、さっき言われたようなことで、具体  
的にどうするかということは今、県のこういった  
ものに倣ってですね、やっておりますので、その  
辺今後ともやる必要があるというふうに思ってい  
ますんで、その線で進めてまいります。

3 番 川 村 　　そういうことで、これですかね、例えば県の行  
動計画、21年4月に

出ている県の行動計画、市町村でつくるようにと

ということ。はい。それに載っていると思います。  
それから、そういうことをやっていってですね、  
話は重複するかもしれないんですけども、結局私  
の題名が「危機管理」ということですから、やっ  
ぱりそういう「危機」自体をですね、今、今回、  
たまたまこういうことが発生しておりますから、  
発生する、危機管理というのは発生の予防を目的  
としたリスクマネジメント。私、リスクマネジメ  
ントだけ言ってるんですが。最近ちょっと読んで  
みますと、危機自体が発生した後のね、対処方法  
についてもこれはクライシスマネジメントだとい  
うことがあるんで、リスクマネジメントとクライ  
シスマネジメントと両方きちんとやっておく必要  
があるんじゃないかなということがありますん  
ですね。特に危機管理が一番悪い状態を想定してや  
っておかなきゃいけないと。そういうことで、ち  
よっと具体的な答弁できないかと思うんですけど、  
今までの中でも具体的な答弁はほとんどいただい  
ていないんですけども、こういうことについて  
はいかがお考えでしょうか。

町長                      そうですね、いかがお考えでしょうかと言われ  
てもなかなか困るん

ですけど。当然ね、今言われたように危機を想定  
して、いろんな事項がありますよね。分野あるん  
ですけど。それに対する最悪のことを考えてとい  
うのは原則としてよく理解できることですし、そ  
れについてはそういう前提でこれからも私自身も

考えていくつもりですし、対応していきたい。ちょっと抽象的なんで余り具体的な答えも逆にしにくいのかなと思うんですけど。考え方としては決してゆめゆめ油断することなくてですね、やっぱり例えば今度のインフルエンザについても常に鳥インフルありきというか、そういうことも含めてですね、対応についての準備をしていくべきだろうというふうに思っております。

3 番 川 村 具体的にですね、今はこういうことに対してどうこう返事をいただ

こうと思っているわけじゃありませんで、私が申し上げたいのは、こういう考え方をきちんと町当局が持っているかどうかと。そういうことに対応するのかと。中身の問題じゃないです。そういう対応をしていく姿勢があるかどうか。そういうことを今、必要だと思っているわけです。危機管理とはどういうものか。そういうことに対してみんな前に向かっていくね、そういう対応がないと、今、具体的に答えられないなんて、それは答えられないと思いますよ。でも、そういうことをリスクであり、起こる前の予備段階のときのものでありですね、起こった後、どうするかとかですね、そういうことに対する覚悟がですね、覚悟がある答弁を私はいただきたいと。そういうふうに思うわけです。

町 長 そういうことに対して覚悟はありませんなんていうことが言えるわ

けないじゃないですか。あるのは当たり前じゃないですか、そんなことは。それをだって、あと何を聞き出すんですか、これから。あります、当然。だって、これ職員今、全員おりますし、あと今、課長ですけど、以下職員全員だって気持ちの中でそう思っていると思います。それはもうそれを信じていますし、いざというときにはちゃんとそれに対応してやります。

3 番 川 村 　　あるわけじゃないですかという答えじゃなくて、あると思って

います。あると思っていますからあるというような御答弁をいただければ、私はこれでよかったと、そういうふうに思っております。

それですね、御答弁の中でももう1点だけです、幼稚園とか、小・中学校、幼稚園には、修学旅行にはたくさん持たしたということでよろしいかと思うんですが、この5枚、1人5枚ずつ配付したということで、マスクを配布することです、ね、意義とですね、これ5枚配布したということですね、何というのかな、効果といたしますかね。考え方というものをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

町 長 　　5枚というのは特別こういう根拠でということの論拠は、ないと言

えないかもしれませんね。当面一応そういう事態になったときに、最低限対応できる枚数ということで5枚というのを設定しているわけでした。

あとはその意義は、本当にインフルエンザが全般にもう広がってしまったら、これ多分打つ手、相当厳しくなると思うんですね。もう隔離というか、みんなは逆になっていない人を隔離するようなことになっちゃうんじゃないかと思いますね。ですから、そういう意味では5枚配ったというのは、当面の弱毒性のインフルエンザということ为前提にした中での最低限の対応としてはいいのかなというところで選んだつもりであります。

3 番 川 村 配って悪いとは言いませんけど、配ってもですね、結局幼稚園とか、

学校とか、1人でも出れば政府の方針にもありますとおり、その学校は恐らく臨時休校、1週間ですとか、臨時休校になると思いますんですね。配って意味がないことはないと思うんですけども。悪いとは言いませんけれども、そういう対応がですね、必要かなというふうに思います。ないよりは、配ったことについては別に悪くないというふうに思いますので、一応これをもちまして質問を終わります。